

上越市子育てバリアフリー施設認定制度実施要綱

(目的)

第1条 この制度は、子育て中の親子の利用に配慮した設備及びサービス（以下「設備等」という。）を備える施設を市が認定し、その周知を行うことにより、地域における子育て支援の意識の高揚を図るとともに、子育てしやすい環境の整備を推進することを目的とする。

(子育てバリアフリー施設の対象施設)

第2条 上越市子育てバリアフリー施設（以下「子育てバリアフリー施設」という。）の認定を受けることができる施設は、次の各号に掲げる設備等のいずれかを備える市民の利用に供する施設、事業所又は店舗で、市の区域内に存するもの（以下「施設等」という。）とする。

- (1) 授乳室等の専用スペース
- (2) ミルク用の給湯設備・ポット
- (3) ベビーベッド
- (4) 託児を行うことができるスペース及び態勢
- (5) オムツ替え専用スペース又はオムツ替え設備があるトイレ
- (6) 子ども用トイレ
- (7) トイレ内で一時的に子どもが座ることができる設備
- (8) 子どもが遊ぶためのスペース
- (9) 幼児用ベビーカー又は乳児用ベビーカー
- (10) その他市長が特に認めるもの

(認定の申請等)

第3条 子育てバリアフリー施設の認定を受けようとする施設等の設置者、管理者等（以下「設置者等」という。）は、上越市子育てバリアフリー施設認定申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(認定の手続等)

第4条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、これを審査し、認定したときは、上越市子育てバリアフリー施設認定通知書（第2号様式）により通知するとともに、市長が別に定める表示証を交付するものとする。

2 市長は、申請を却下したときは、上越市子育てバリアフリー施設認定却下通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(表示証の掲示)

第5条 前条第1項の規定により認定を受けた設置者等は、同項の規定により交付された表示証を、子育てバリアフリー施設の見えやすい場所に掲示するものとする。

(認定の周知)

第6条 市長は、第4条第1項の規定により子育てバリアフリー施設の認定を受けた施設等の名称及び認定内容について、広報その他の方法により市民に周知するものとする。

(認定の取消し)

第7条 市長は、子育てバリアフリー施設が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、当該子育てバリアフリー施設の設置者等に対し、当該認定の取消しの理由を文書で通知するものとする。

- (1) 事業を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 第2条各号に掲げる設備等のいずれも備えなくなったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により認定を受けたとき。
- (4) その他市長が子育てバリアフリー施設としての認定が適当でないと認めたとき。

2 前項の規定により子育てバリアフリー施設の認定を取り消された設置者等は、速やかに表示証を市長へ返還しなければならない。

(実地調査)

第8条 市長は、認定に関し必要があると認めるときは、子育てバリアフリー施設に対し、実地調査を行うことができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

第1号様式（第3条関係）

上越市子育てバリアフリー施設認定申請書

年 月 日

（あて先）上越市長

所在地

施設又は店舗名

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

メールアドレス、URL等

次のとおり上越市子育てバリアフリー施設としての認定を申請します。

1 申請区分（該当する区分にレ点を記入）

- 新規（初めて子育てバリアフリー施設の表示を受ける場合）
- 記載事項の変更（既に子育てバリアフリー施設の表示を受けており、設備及びサービスの変更が生じた場合）

2 多くの子育て家庭が自由に利用できる設備及びサービス（該当する区分にレ点を記入）

- 授乳室等の専用スペース
- ミルク用の給湯設備・ポット
- ベビーベッド
- 託児を行うことができるスペース及び態勢
- オムツ替え専用スペース又はオムツ替え設備があるトイレ
- 子ども用トイレ
- トイレ内で一時的に子どもが座ることができる設備
- 子どもが遊ぶためのスペース
- 幼児用ベビーカー又は乳児用ベビーカー
- その他支援設備等（内容： _____）

3 添付資料

- (1) 施設又は店舗案内・パンフレット等
- (2) その他審査に必要な資料

第2号様式（第4条関係）

上越市子育てバリアフリー施設認定通知書

第 号
年 月 日

様

上越市長



年 月 日付で申請のあった上越市子育てバリアフリー施設について、次のとおり認定したので通知します。

申 請 区 分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 記載事項の変更
自由に利用できる設備及びサービス	<input type="checkbox"/> 授乳室等の専用スペース <input type="checkbox"/> ミルク用の給湯設備・ポット <input type="checkbox"/> ベビーベッド <input type="checkbox"/> 託児を行うことができるスペース及び態勢 <input type="checkbox"/> オムツ替え専用スペース又はオムツ替え設備があるトイレ <input type="checkbox"/> 子ども用トイレ <input type="checkbox"/> トイレ内で一時的に子どもが座ることができる設備 <input type="checkbox"/> 子どもが遊ぶためのスペース <input type="checkbox"/> 幼児用ベビーカー又は乳児用ベビーカー <input type="checkbox"/> その他支援設備等（内容：)

第3号様式（第4条関係）

上越市子育てバリアフリー施設認定却下通知書

第 号
年 月 日

様

上越市長



年 月 日付で申請のあった上越市子育てバリアフリー施設の認定について、次の理由により申請を却下したので通知します。

理 由	
-----	--